

# 長特研だより 第102号



発行:長崎県特別支援教育研究会  
事務局:長崎県立川棚特別支援学校  
編集校:長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校  
発行日 平成28年10月1日

## 《第27回長崎県特別支援教育研究会 総会及び研究大会報告》

本年度の大会は8月3日(水)に諫早文化会館をメイン会場に県下各地からたくさんの参加をいただき、盛大に行われました。本号では、簡単ではありますが、総会、講演、五つの分科会の発表・協議・指導助言の内容等を報告いたします。

### 総会報告

開会行事の後、総会が行われました。議案①平成27年度事業報告、②平成27年度会計報告・監査報告  
③平成28年度役員紹介、④平成28年度事業計画(案)  
⑤平成28年度予算(案)が審議、承認されました。



### 講演

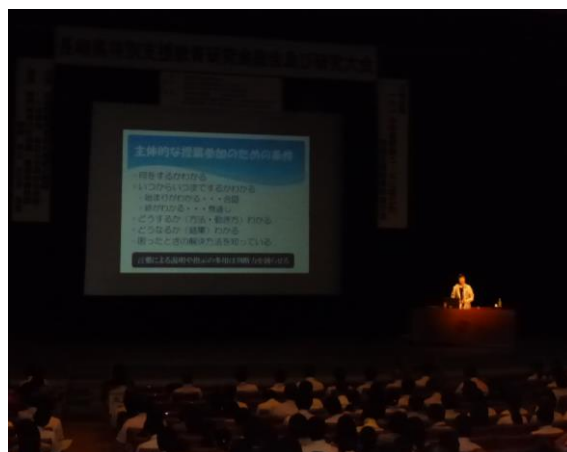
演題 「発達障害児教育の現状と課題」

～主体性・自立心を高める支援～

講師 鳴門教育大学基礎・臨床教育部 教授 井上 とも子 先生

#### (1) 自立の基盤となる主体性

具体的な責任の取り方を教えていけば、自分で決めたことは失敗しても結果を納得することができる。現在、レジリエンス(回復力)を育むことが求められている。小さな失敗をさせて、そこから立ち直らせる体験をすること。どんな風に立ち直るか。最後は、成功体験でいかに終わらせるかが、私たちの仕事である。また、自己選択の力を育むことが大事である。



## (2) 主体的な授業参加のための条件

何をするか分かり、いつから始まり、いつまでが終わりかが分かるスケジュールの管理、手順方法があればよい。終わりが分かることが、一番大事。どうしたらうまくいくのか方法を教えてあげることも大事である。そのとき、「だめよ」などと否定的な言葉ではなく、「こうした方がいいよ」「ここをこうしてみて」と、どうしたらよいかだけを教える。

## (3) 主体的学習参加を促す

情緒学級や知的学級の担任をしていたとき、子供とは少ない関わりを心掛けた。子供同士の関わりこそが大事。仲間から応じてもらい、仲間から認めてもらえる。そこに喜びが生まれる。主体性・自立心は対等関係から育っていくと思う。

## (4) 主体性は教えられない、仕組むだけ

子供が自ら動き出すまで、その子供の行動を観察しながら、見守り、待ってあげる。「支援は5秒以内です」と言われる先生がいる。そのとおりだと思う。いつまでも支援を続けると、子供が期待してしまう。また、年齢が高くなったら、本人の意思を確認することが大事。問題行動のあった子供に対して、「あなたは何がしたかったの？」と気持ちを引き出してあげてほしい。

## (5) 社会自立をめざして主体性・自己管理能力の向上を

言葉の指示で動かしていると、子供は大人の言いなり。言われないと動けなくなる。ひとりですっとなやんでいる子供がいた。取り合わなければ、自然と止めていく。子供はどうしたら先生が応じてくれるか応じてくれないか、考えることで、その場に応じた言動を取ることができるようになる。そして、責任は自分で取ることができる。

### 第1分科会（小学校における特別支援教育）

「人間関係をつくり広げる日常生活の指導」～「あいさつ」の取り組みを通して～

発表者：南島原市立蒲河小学校 教諭 山下 和美

助言者：長崎市立高島小学校 校長 橋本 郁郎

#### 1 発表の概要

○テーマ設定の理由

○指導・支援の実際

- ・先生方や友達と挨拶を交わす
- ・いつでも、どこでもだれとでも、挨拶をしよう
- ・家庭との連携を通して

○成果

自分から積極的に友達に関わりコミュニケーションを取る姿が見られるようになった。

○まとめと今後の方向

#### 2 質疑応答・研究協議の概要

○挨拶の価値、日常への般化の指導予定について

○職員同士の協力、他児童との協力について

○挨拶の指導で取り組んでいること

○毎日、日常生活の指導で取り組んでいること



○自主性、やる気を引き出す指導等

### 3 指導助言の内容

○山下先生の実践発表について

- ・児童の強みと弱みをしっかり把握して、実践されていた。
- ・児童の目標設定については、学校目標、家庭の願いを関連させて設定されていた。
- ・挨拶の仕掛けの先には、どのような膨らみがあるか。見通しがあるか。係活動、簡単な手伝い、公共の施設に出掛けて実践するなど。

○新学習指導要領について<育成すべき3つの柱>

- ①深い学び、②対話的な学び：他者との関わり、グループ学習や感想を言い合う、自分のやっていることを周りの人に伝える、③主体的な学び：子供たちと、ビデオなどで振り返る。指導の結果、上手くいった場合、評価する。「そのやり方うまいね」「たいしたもんだね」等、できたことを再確認させる。

## 第2分科会（中学校における特別支援教育）

「自立し、笑顔で生活できる生徒を育てる生活単元学習の工夫」

発表者：雲仙市立国見中学校

教諭 前田 直利

助言者：長崎大学教育学部大学院教育学科 准教授

西川 崇

### 1 発表の概要

○特別支援学級の現状と取組

○授業について

○生活単元学習の取組について

- ・「みんなのためのルールブック」の作成
- ・行事や交流会の取組
- ・調理を中心とした学習
- ・外部団体との連携等

○最後に：少人数の利点を生かし、一人一人の様子を観察し、特性に合った指導を行う。

### 2 質疑応答・研究協議の概要

○見通しがもてる提示について

○教師間の密な情報交換について

○逆交流とは何かについて

○交流学級を別々にしたことの長所と短所について

○生単の工夫について

○措置変更の生徒、保護者への対応、支援について

○進路、進学保障について

### 3 指導助言の内容

- ・特別支援教育の目標は「自立」、通常学級の目標は「学力向上」にあり、通級、特別支援学級は両方を行う。
- ・措置変更に関しては、共生社会、障害理解の必要性、本人や保護者へは、学校側との変更に関する合意形成、自己理解、障害受容の必要がある。そしてキャリア教育の観点から将来の姿を考え、本人に適した教育の場は



どこか考えてほしい。

#### ○生活単元学習について

- ・生単は、①教科等を合わせた指導でありいろいろな教科の内容を含む、②自立生活に必要な事柄を実際的総合的に学習させる指導であり、体験することにより内容を習得させる。
- ・教科の内容については、知的障害特別支援学校の教科の内容を扱ってもよいので参考にしてほしい。中学校の内容と違うので、より扱いやすい内容となっている。
- ・単元を考えるに当たって大切なこととして、どんな力を身に付けさせたいか、実態把握、単元実施中も適宜評価して軌道修正してよい、同じ活動でも一人一人に応じた目標・内容を設定できる、生活場面へ応用、般化できるか、同時期に行っているか他教科との関連付け等がある。

#### ○自己理解に関する自立活動の内容例

- ・自己肯定感を高める。その上で苦手なこと不得意なことに目を向けられるようにする。できないこと、難しいことが分かり支援を求めることができる。不安定になったとき適切な行動を取れる方法を身に付ける。苦手なこと不得意なことがあってもよいことを理解する。

### 第3分科会（特別支援学校：教科別の指導）

「小学部から高等部までの系統性のある教育課程の在り方」

～平成26、27年度の高等部の取組を中心に～

発表者：鶴南特別支援学校

教諭

加未 貴彦

教諭

古賀佳奈子

助言者：佐世保特別支援学校

前校長

中村 敦

#### 1 発表の概要

##### ○主題設定の理由

##### ○26年度の取組

- ・系統性の観点から教育課程の具体的な課題を明らかにする

##### ○27年度の取組

- ・一年次の課題の改善

##### ○まとめ

#### 2 質疑応答・研究協議の概要

##### ○教科の引き継ぎについて

##### ○学びの履歴について

##### ○教育課程の共通化について

##### ○学部間の壁を取り除くことについて

##### ○指導内容の整理 等

#### 3 指導助言の内容

##### ○教育課程の系統性は特別支援学校の永遠のテーマである。

- 教育課程：いわゆる理屈の世界。教育課程というものが何なのか立ち返って考える必要がある。どの学校においても課題となることは「目の前の子供の実態」である。目の前の子供の実態を捉えつつも、学校としてどういった共通性をもたせた教育課程にしていくのかということを通理理解する必要がある。



- 系統性：特別支援学校は学部の途中から転校してくる児童生徒も多く、全ての子供たちに合った教育課程を作成するのは難しい。しかし今回、学習指導要領を基に段階別に指導内容を洗い出したことは良い試み。公教育という視点から常に学習指導要領に立ち返ることが大切である。
- 教科の内容を整理することは、「教科等を合わせた指導」の内容を整理することにもつながる。例えば生活単元学習で、どの学年でも買い物学習を行っているということが起こっているのは、整理がされていないため。教科の観点を基に生活単元学習は組まれるのだから、教科の指導内容は整理されるべきもの。今回整理した教育課程を基に、指導内容を詳細に記したものが用意されると、より良い指導につながる。時間が掛かる作業でもあるので、計画的に取り組んでいてもらいたい。
- 課題：他の教科や障害の重い児童生徒の教育課程の整理がまだであること。今回の研究を基にその課題を明らかにするとよいだろう。キャリア教育やアクティブラーニング等がはやっているが、目新しいことをしなくとも今までそういった取組をしていたのではないか。教育課程においては、一人一人が忌憚なく意見を交わすことが大切である。

#### 第4分科会（特別支援学校：領域別、教科等を合わせた指導）

生活を豊かにする生活単元学習のあり方

「子どもが自ら考え、行動する力を高める生活単元学習の取り組み」

～『合宿しよう』の実践をとおして～

発表者：長崎大学教育学部附属特別支援学校 教諭 坂田 信吾

助言者：長崎県教育センター

指導主事 酒井 美和

#### 1 発表の概要

- 児童の実態
- 合宿の内容
  - ・事前学習や当日の活動。手立てや家庭との連携。等
- 成果と課題

#### 2 質疑応答・研究協議の概要

- 生活を豊かにすることの捉え方について
- 段階別の目標について
- 生活経験、実態差が大きい集団の指導について 等

#### 3 指導助言の内容

- 新しい時代に必要となる資質能力

（育成すべき3つの柱）

- ・①何を知っているのか、何ができるのかといった個別の知識・技能、②知っていること、できることをどう使うか思考力・判断力・表現力、③社会、世界とどのように関わり、より良い人生を送るか学びに向かう力・人間性。
- ・①については、各教科に関する個別の知識や技能を着実に獲得しながら、既存の知識や技能と関連付けたり組み合わせたりしていくことで定着を図る。社会の様々な場面で活用する知識・技能として体系化しながら身に付けていくことが重要である。
- ・②については、問題発見や解決に関すること、協力しながら問題を解決していくこと、この二つのために必要な思考力・判断力・表現力のことである。



- ・③については社会や世界と関わり、より良い人生を送るというようなことが①や②を下支えしているという関係になっている。簡単に言うと何か行動を起こす前には必ず情動がある。知りたい気持ちがあることによって習得しようとしたり活用しようとしたりする。単に各教科等の知識や技能を習得するだけに留まるのではなく、それをどう活用するか他者とどのように協働し、どう学びの質を高めていくかを考えていく必要がある。
- ・上記の3点について、今回の「合宿」の中にどのような内容が盛り込んであるのか。子供たちは何を知っているかということだけではなく、知っていることをどのように活用するか、そして社会や世界とどのように関わっていくのか、どんな人生を送っていくのかということを考えていく必要があり、知識や技能、思考力・表現力・判断力、学びに向かう力・人間性といったところを総合的に育んでいくことが必要である。今後の先進的な取り組みに期待したいと思う。

## 第5分科会（特別支援学校：特別支援教育）

「知的障害者に対する主権者教育について」

発表者：希望が丘高等特別支援学校 教諭 山口 弘晃

助言者：長崎県教育センター 主任指導主事 川波 寿雄

### 1 発表の概要

- 主権者教育推進の基本方針や指導計画立案の方法
- 取組の実際
  - ・主権者教育モデル授業
  - ・話し合いや討論に関する指導
  - ・政治の仕組みと若者の投票について 等
- 今後の課題

### 2 質疑応答・研究協議の概要

- 指導時数や教科書の使用について
- 家庭との連携について
- 他校、寄宿舎の取り組みについて 等

### 3 指導助言の内容

- 主権者教育に対する特別支援学校の取組について
  - ・文科省の調べでは、高校・特別支援学校で主権者教育を行った学校が9割を超えているが、特別支援学校での主権者教育の未実施が多かった。本県の特別支援学校では全校が主権者教育を行っている。
  - ・知的障害のある生徒に向け選管の方に指導してほしいと依頼したが、選管も知的障害がある生徒への初めての取組みであったため、希望が丘がモデルとして、知的障害のある生徒に対する主権者教育を実施した経緯がある。
- 組織的な取組について
  - ・希望が丘では、組織的な取組ができており素晴らしいと感じた。生活単元学習に位置付け、教育課程の改善につながる素晴らしい取組である。
  - ・まずは山口教諭が枠組みを作り、主権者教育委員会で検討するという取組が良い。さらに若い教員が素案を作



り、先輩の教諭と検討をするというのは、若手育成につながり、学校で教員が育つ良い事例である。

○投票に関する合理的配慮について

- ・知的障害者に対する情報提供が不十分であるという現状がある。情報の提供の方法について、「具体的な情報を提供する」、「漢字を多用しない」、「比喩などの難しい表現をしない」等の配慮が必要。
- ・このような合理的配慮をしてほしいということを知的障害者本人が主張することができるように指導する必要がある。
- ・各政党の公約を分かりやすく伝える際に、内容を偏って要約する恐れがある。そのため、公約を分かりやすく伝えてもらう合理的配慮の提供を求める力を生徒自身に付ける必要がある。
- ・国語科の話の聞き方等の指導内容と関連付けるなど、他教科等との関連を図りながら、主権者教育の在り方を考える中で、教育課程全体の見直しにつなげてほしい。

《 平成28年度秋季研修会の案内 》

期 日：平成28年10月28日（金）

会 場：東彼杵町総合会館

演 題：「発達障害のある子どもの学校生活を豊かにするために」

～具体的な手立て・関係者との連携～

講 師：特定非営利活動 法人なごみの杜代表理事 土田玲子 先生